

令和2年度市町普通会計当初予算について

1. 予算規模(第1表参照)

- 令和2年度当初予算においては、首長選挙のため、かほく市が骨格予算を計上
- 県内19市町の予算規模 5,153億円(前年度比 +87億円、+1.7%)
- かほく市を除く18市町の予算規模 4,995億円(前年度比 +97億円、+2.0%)
- 増加 14団体:8市6町
減少 5団体:3市2町(かほく市含む)

※ 以下、実質的な動向を見るために、令和2年度に骨格予算を編成したかほく市を除く18市町により、前年度との比較を行う。

(単位:百万円、%)

区分	令和2年度 A	令和元年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
当初予算総額 (骨格予算編成のかほく市除く)	499,502	489,774	9,728	2.0

2. 予算の特徴

- 歳入面では、法人住民税の税率引下げ等により、地方税額は減少したものの、地方消費税の税率引上げによる地方消費税交付金の増加等により、一般財源総額は前年比0.5%の増加となった。
- 歳出面では、幼児教育・保育無償化の通年化による扶助費の増加などにより、前年比2.0%の増加となった。

3. 令和2年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

(1) 歳入（第2表参照）

○ 地方税	1,759億円	（前年度比 ▲ 19億円、▲ 1.1%）
・ 税制改正(法人住民税法人税割の税率引下げ)による法人住民税の減(▲ 38億円、▲ 20.3%)		
・ 企業の設備投資等による固定資産税の増(+13億円 +1.8%)		
○ 地方交付税	912億円	（前年度比 ▲ 0.3億円、▲ 0.4%）
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、1,061億円(+0.1億円)		
○ 地方消費税等各種交付金	296億円	（前年度比 +48億円、+19.3%）
・ 地方消費税の税率引上げによる地方消費税交付金の増		
○ 地方特例交付金	10億円	（前年度比 ▲ 14億円、▲ 57.9%）
・ 幼児教育・保育の無償化に係る子ども・子育て支援臨時交付金の減		
※ 一般財源総額	3,170億円	（前年度比 +17億円、+0.5%）
○ 地方債	548億円	（前年度比 +46億円、+9.2%）
・ 臨時財政対策債(+3億円、+2.4%)		

(2) 歳出（第3表参照）

（性質別予算）		
○ 義務的経費	2,426億円	（前年度比 +107億円、+4.6%）
・ 人件費(+70億円、+10.1%) ※会計年度任用職員の導入による物件費からの振替 67億円		
・ 扶助費(+18億円、+1.8%)		
・ 公債費(+19億円、+3.0%)		
○ 物件費	677億円	（前年度比 ▲ 36億円、▲ 5.0%）
・ 会計年度任用職員の導入による人件費への振替 67億円		
○ 普通建設事業費	706億円	（前年度比 +10億円、+1.5%）
・ 教育施設(+38億円、+28.2%)		
・ 土木・農林水産施設(▲23億円、▲24.4%)		

資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	1
2	第2表	歳入予算の状況	2
3	第3表	歳出予算の状況	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	R2当初予算	R1当初予算		地方税 対前年度 増減率	一般財源 対前年度 比率	地方債 依存度	
		対前年度 増減額	対前年度 増減率				
金沢市	174,533,167	171,939,738	2,593,429	1.5	▲ 1.2	64.6	9.5
七尾市	30,312,845	30,022,577	290,268	1.0	▲ 1.4	64.8	8.3
小松市	45,870,000	44,580,000	1,290,000	2.9	▲ 4.0	60.8	10.2
輪島市	22,601,503	19,381,799	3,219,704	16.6	0.2	56.7	20.6
珠洲市	10,662,869	11,136,868	▲ 473,999	▲ 4.3	▲ 2.4	67.7	10.3
加賀市	32,283,020	31,679,580	603,440	1.9	▲ 0.6	60.5	10.6
羽咋市	11,000,000	10,120,000	880,000	8.7	0.5	65.8	12.5
※かほく市	15,860,761	16,865,351	▲ 1,004,590	▲ 6.0	0.7	69.3	6.2
白山市	50,123,523	48,431,978	1,691,545	3.5	▲ 2.0	65.1	13.0
能美市	21,860,000	22,500,000	▲ 640,000	▲ 2.8	3.8	65.8	8.5
野々市市	18,276,522	18,040,000	236,522	1.3	1.2	62.7	5.8
市計	433,384,210	424,697,891	8,686,319	2.0	▲ 1.1	63.8	10.3
市計 (骨格除)	417,523,449	407,832,540	9,690,909	2.4	▲ 1.2	63.6	10.5
川北町	3,838,000	3,610,000	228,000	6.3	▲ 0.4	61.7	12.2
津幡町	15,594,645	13,883,371	1,711,274	12.3	0.7	55.8	19.8
内灘町	9,459,560	9,367,440	92,120	1.0	1.1	62.7	10.0
志賀町	12,117,577	12,799,596	▲ 682,019	▲ 5.3	▲ 2.8	70.6	7.1
宝達志水町	7,458,931	7,389,062	69,869	0.9	▲ 2.7	75.1	8.6
中能登町	10,697,489	10,316,814	380,675	3.7	4.4	62.8	5.0
穴水町	7,610,000	6,715,000	895,000	13.3	▲ 0.9	51.6	28.0
能登町	15,202,000	17,860,000	▲ 2,658,000	▲ 14.9	▲ 3.0	63.7	15.9
町計	81,978,202	81,941,283	36,919	0.0	▲ 0.6	62.8	13.5
合計	515,362,412	506,639,174	8,723,238	1.7	▲ 1.1	63.6	10.8
合計 (骨格除)	499,501,651	489,773,823	9,727,828	2.0	▲ 1.1	63.5	11.0

※「骨格除」は骨格予算編成団体(かほく市)を除く18団体

第2表 歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く18市町)

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	令和2年度 A	令和元年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	令和2年度 D	令和元年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	175,865,551	177,845,337	▲ 1,979,786	▲ 1.1	35.2	36.3	▲ 1.1
地方譲与税	4,374,387	4,069,973	304,414	7.5	0.9	0.8	0.1
地方消費税等各種交付金	29,610,765	24,818,314	4,792,451	19.3	5.9	5.1	0.8
地方特例交付金等	1,048,280	2,489,597	▲ 1,441,317	▲ 57.9	0.2	0.5	▲ 0.3
地方交付税	91,173,000	91,502,200	▲ 329,200	▲ 0.4	18.3	18.7	▲ 0.4
(参考)臨時財政対策債含	106,130,100	106,115,008	15,092	0.0	21.2	21.7	▲ 0.5
小 計(一般財源)	302,071,983	300,725,421	1,346,562	0.4	60.5	61.4	▲ 0.9
(参考)臨時財政対策債含	317,029,083	315,338,229	1,690,854	0.5	63.5	64.4	▲ 0.9
交通安全対策特別交付金	140,070	154,108	▲ 14,038	▲ 9.1	0.0	0.0	0.0
○ 分担金負担金	2,067,992	3,063,164	▲ 995,172	▲ 32.5	0.4	0.6	▲ 0.2
○ 使用料手数料	8,497,043	8,602,245	▲ 105,202	▲ 1.2	1.7	1.8	▲ 0.1
国庫支出金	71,405,216	66,681,761	4,723,455	7.1	14.3	13.6	0.7
県支出金	32,883,055	32,538,500	344,555	1.1	6.6	6.6	0.0
○ 財産収入	1,014,625	1,173,023	▲ 158,398	▲ 13.5	0.2	0.2	0.0
○ 寄附金	2,524,591	2,377,385	147,206	6.2	0.5	0.5	0.0
○ 繰入金	15,666,645	16,121,349	▲ 454,704	▲ 2.8	3.1	3.3	▲ 0.2
○ 繰越金	752,276	741,617	10,659	1.4	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	7,675,855	7,424,992	250,863	3.4	1.5	1.5	0.0
地方債	54,802,300	50,170,258	4,632,042	9.2	11.0	10.2	0.8
うち臨時財政対策債	14,957,100	14,612,808	344,292	2.4	3.0	3.0	0.0
うちその他の地方債	39,845,200	35,557,450	4,287,750	12.1	8.0	7.3	0.7
歳入合計	499,501,651	489,773,823	9,727,828	2.0	100.0	100.0	-
○印 自主財源	214,064,578	217,349,112	▲ 3,284,534	▲ 1.5	42.9	44.4	▲ 1.5

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金を含む。

3 地方特例交付金等の欄には、子ども・子育て支援臨時交付金を含む。

4 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く18市町)

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率	令和2年度	令和元年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	75,563,462	68,605,846	6,957,616	10.1	15.1	14.0	1.1
	うち職員給	51,233,201	46,441,761	4,791,440	10.3	10.3	9.5	0.8
	うち退職手当	4,507,631	5,204,519	▲ 696,888	▲ 13.4	0.9	1.1	▲ 0.2
	物件費	67,719,116	71,275,365	▲ 3,556,249	▲ 5.0	13.6	14.6	▲ 1.0
	維持補修費	5,166,059	5,197,092	▲ 31,033	▲ 0.6	1.0	1.1	▲ 0.1
	○扶助費	102,331,998	100,505,338	1,826,660	1.8	20.5	20.5	0.0
	補助費等	65,855,415	64,618,615	1,236,800	1.9	13.2	13.2	0.0
	小計	316,636,050	310,202,256	6,433,794	2.1	63.4	63.3	0.1
投資的経費	普通建設事業費	70,595,733	69,547,867	1,047,866	1.5	14.1	14.2	▲ 0.1
	うち補助事業分	29,248,679	28,572,149	676,530	2.4	5.9	5.8	0.1
	うち単独事業分	41,347,054	40,975,718	371,336	0.9	8.3	8.4	▲ 0.1
	災害復旧事業費	190,449	307,189	▲ 116,740	▲ 38.0	0.0	0.1	▲ 0.1
	小計	70,786,182	69,855,056	931,126	1.3	14.2	14.3	▲ 0.1
	繰出金	39,330,442	40,112,073	▲ 781,631	▲ 1.9	7.9	8.2	▲ 0.3
	積立金	3,828,673	3,161,270	667,403	21.1	0.8	0.6	0.2
	貸付金等	3,230,829	2,636,912	593,917	22.5	0.6	0.5	0.1
	○公債費	64,763,346	62,879,077	1,884,269	3.0	13.0	12.8	0.2
	予備費	926,129	927,179	▲ 1,050	▲ 0.1	0.2	0.2	0.0
	歳出合計	499,501,651	489,773,823	9,727,828	2.0	100.0	100.0	-
	○印義務的経費	242,642,123	231,990,261	10,651,862	4.6	48.6	47.4	1.2

用語解説

◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額及び地方法人税の全額。

◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来の国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

◆地方特例交付金

国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに、特例的に交付される交付金。

◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。